

新規捕獲手法の検討について

1. 新規捕獲手法の必要性

大台ヶ原におけるニホンジカの個体数調整については麻酔銃を用いた捕獲を長期間実施してきたため、ニホンジカ個体の警戒心が高まることにより、ニホンジカの日撃数の減少やニホンジカとの距離が遠くなり、捕獲効率は年々低下してきている。このような現象は装薬銃を用いた捕獲が行われる地域（乱場など）でも一般的に見られる。

今後、目標捕獲数を確保するためには、ニホンジカに警戒心を抱かせない、あるいは警戒心が小さくなる夜間にも実施可能な捕獲手法を用いる必要がある。

2. 新規捕獲手法の検討

昨年度検討を行ったドロップネットに加え、くくりわな及び大型囲い柵について検討を行う。

(1)くくりわな

ア. 課題と対策

くくりわなは、狩猟で一般的用いられる法定猟具であり、錯誤捕獲を防ぐために輪の直径を 12 cm 以下にすることや、締付防止金具やよりもどしを装着すること、ワイヤーの直径を 4 mm 以上とすること等が義務づけられている。

大台ヶ原での使用を検討する際に解決すべき課題として以下の点が考えられる。

【課題】

- ① 公園利用者が誤ってくくりわなにかかる可能性があること。
- ② 捕獲された個体に公園利用者が不用意に近づくことにより、個体が暴れ、利用者がけがをする危険性があること。
- ③ ツキノワグマ等を錯誤捕獲する可能性があること。

上記の解決策として以下の措置をとることが考えられる。

- ・公園利用者に対し看板などでくくりわな設置位置やくくりわなの安全なはずし方の表示を行う。また、人に対して安全かつ取り外しが簡便なくくりわなの種類を使用する。
- ・くくりわなの状態を常時監視できる場合のみ設置する。
- ・ツキノワグマの活動が活発な時期を避けるとともに、出没情報があった場合には実施を中止する。万一錯誤捕獲があった場合に安全に放獣できる体制をとる。

イ. くくりわなの試験計画

大台ヶ原におけるくくりわな使用の検討にあたり、下記注意事項、手順に基づき試験的に設置する。

1) 試験にあたり留意する事項

- 人間に対する安全性の確保
- 錯誤捕獲への対応
- 継続的で高い捕獲効率の維持

2) 試験の手順

①くくりわなの設置にあたっての法令等の遵守

くくりわなの設置にあたっては以下の項目を最低限の遵守事項とし、さらなる安全面の配慮を行う。

- くくりわなのつり上げばねに対し、垂直方向の直径を 12cm 以下とする。
- ワイヤ径を 4mm 以上とする。
- 固定ワイヤーによりもどし装置を付ける。
- 設置者の情報を記載したプラスチック製プレートを装着する。
- 毎日見回りを行う。
- 数の制限を遵守する。
- つり上げ式のくくりわなは使用を禁止する。

②捕獲の可能性、安全性の検討のための段階的試験の実施

設置したくくりわなにニホンジカがかかるかどうか、人、他種の動物の錯誤捕獲の危険性があるかどうかを確認するため、「実際の捕獲を伴わない試験」、「実際の捕獲が伴う試験」の2種類の試験を行う。

■「実際の捕獲を伴わない試験」

ストッパーの位置調整により締め付け動作をしない状態にした上でくくりわなを設置し、わな周辺に自動撮影カメラを設置して、どのような動物がわなにかかる可能性があるか確認する。

■「実際の捕獲を伴う試験」

締め付け動作をする状態でくくりわなを設置し、実際にニホンジカがくくりわなにかかるかどうかを確認する。くくりわな周辺には自動撮影ビデオカメラを設置し、ニホンジカのくくりわなに対する警戒状況を監視する。

③ 設置期間

■「実際の捕獲を伴わない試験」

- ・ 10月20日～10月25日の6日間
- ・ 緊急時に迅速な対応ができるよう、麻酔銃による捕獲時期と同じ時期に設置

■「実際の捕獲を伴う試験」

- ・ 12月1日～12月10日の10日間
- ・ 人への危険性を確実に回避するとともに、緊急時に迅速な対応ができるよう、装薬銃による捕獲時期と同じ時期に設置、実施

④ 設置するくくりわなの種類と個数

設置するくくりわなは、設置が容易、構造が単純、一定の効果が認められている「バネ式くくりわな」(写真3、4)を使用。

➤ 締付け防止金具：輪のしぼりを一定の大きさに制限する金具

➤ よりもどし：ワイヤーにかかるよりを戻すことができる。

試験的な使用であることから、設置するくくりわなの数は十分な管理を行うことのできる基数とする。

【ワナの種類】

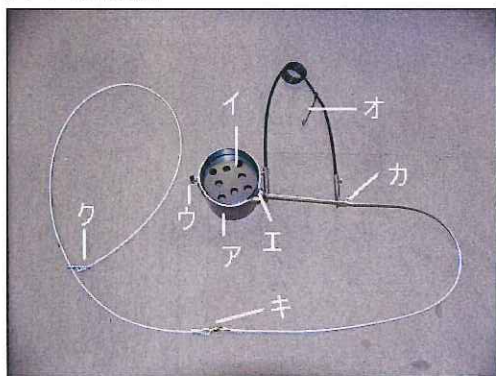


写真3：部品の名称



写真4：捕獲状況

- ✧ 外筒(ク)：内筒と組み合わせて、くくり輪を固定する。
- ✧ 内筒(ウ)：ここを獣が踏むことで、くくり輪が獣を捕らえる。
- ✧ 締付け防止金具(ア)：輪のしぼりを一定の大きさに制限する金具。
- ✧ くくり金具(イ)：ワイヤーを通して、くくり輪を作る部品。一定方向に引くことで、容易に輪を広げることができる。
- ✧ 安全ピン(オ)：設置中にバネが作動しないようにしておくピンで、設置後に外す。
- ✧ ストッパー(カ)：この部品の位置をずらし、バネの強さを変えることができる。
- ✧ よりもどし金具(キ)：ワイヤーにかかるよりをもどすことができる。
- ✧ エンドファスナー(ク)：わなを立ち木などに固定するための部品。

獣が内筒を踏むと、内筒が外筒に沿って下方に移動し、それによりくくり輪が内筒からはずれてバネの力で獣の脚をくくる。

バネは、そのままくくり金具を押し続けるので、くくり輪が緩むようなことは少ない。内筒の直径により輪の大きさを決められるので、今回の法改正では最も容易にその要件を満たすことができる。また、写真3の部品(カ)のストッパーの位置を動かすことで、内筒が外筒の中に落ち込む時の力加減を変えることができるので、体重の軽い獣に対しては作動しないように工夫することも可能である。

⑤ 設置場所、時間の設定

- これまでに設置したわなと同様、公園利用者の目に入らない場所に設置する。
- 稼働後、捕獲が確認された場合に直ちに駆けつけることができる場所

【設置場所】: 図 1 参照

- 「実際の捕獲の伴わない試験」 地点：①、②
- 「実際の捕獲を伴う試験」 地点：①、②、③、④、⑤、⑥

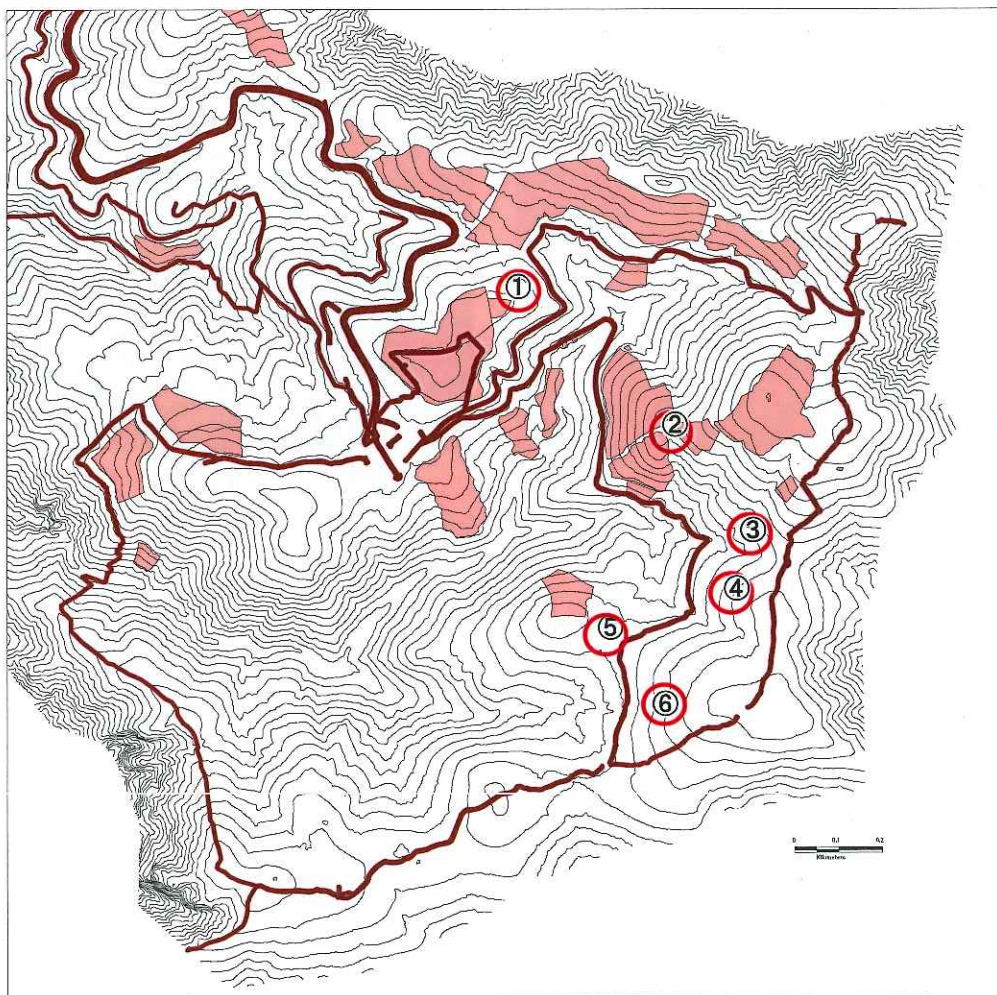


図 1 くくりわな設置位置 (○：設置位置、■：防鹿柵)

⑥ 設置、巡視および回収の体制

わなの設置、巡視および捕獲個体の回収は麻醉銃による捕獲を行っている個体数調整事業実施請負者が行う。

なお、わなの設置にあたっては、奈良県猟友会上北山支部の協力体制の下、適宜アドバイスを受ける。

⑦ 捕獲個体の処置

捕獲個体は麻酔銃または吹き矢を用いた薬物投与により安楽死させた後、保護管理上必要な試料を採取した後、適切に処理を行う。

3) 緊急時、事故予防の対応体制について

① 錯誤捕獲について

- 錯誤捕獲が起きた場合には、麻酔薬による不動化を行い、放獣する。
- 大型ほ乳類の錯誤捕獲を想定し、イノシシ、ツキノワグマ、カモシカの個体の大きさに応じた麻酔薬を携帯する。
- キツネ、タヌキ等の中型ほ乳類の錯誤捕獲の場合には、麻酔薬を使用しない放獣を行う。

② 人への対応

- 人がくくりわなにかからないよう、くくりわなの近辺に注意喚起の看板を設置する。
- 市販されているくくりわなは、人が外せる構造となっているが、万が一に備え、くくりわな近辺にくくりわなの外し方の看板をつけておく。

③ くくりわなの作動状況のモニタリング

わな設置場所に自動撮影カメラを設置し、捕獲状況やくくりわなの作動不良等を記録し、分析する。また、無線により常時監視するほか、一日一度の見回りを実施する。

(2) 大型囲い柵の検討

今年度実施した誘引試験による結果から、大型囲い柵によって捕獲することが可能と考えられ、特にビートパルプによる誘引が有効と考えられる。ビートパルプを誘引物に使用した大型囲い柵を複数設置することで相当数の個体を誘引できると考えられるため、大型囲い柵の設置の可否や設置場所、設置方法について検討を行う。

(3) ドロップネット

平成19年度新規捕獲手法開発として、ドロップネットの試行を行ったが、ネットが個体に絡まりにくく、捕獲に至らなかった。現在、使用可能なネットを検討中である。